

第 2 1 回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成24年10月11日(木) 午後1時30分～午後3時20分

2. ところ：雲南市水道局1階会議室

3. 出席者

(審議会委員)

和泉利男会長、高橋美智子副会長、若槻昭夫委員、藤原重達委員、宮川 昇委員、渡部弘明委員、江角一津枝委員、駿馬重弘委員、入澤広子委員、梶蔦俊雄委員

(委員 10 人)

(事務局)

金森憲吉水道局長、藤原重信次長(下水道課長)、稲田 剛次長(総務課長)、岸野俊一工務課長、永井厚守営業課長、村重悦子GL、山本大策副主幹技師(事務局 7 人)

[次第]

1. 開会(稲田次長)

(1) 欠席者の報告(太田明美委員、堀江貞男委員 2 人)

(2) 雲南市水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

(1) 和泉利男 審議会会長

(2) 金森憲吉 水道局長

3. 第 20 回 審議会議事録の確認及び承認

事務局が読み上げ、委員で内容等を確認・一部修正したのち、承認した。

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

4. 審 議

会長

議事に入る。まず、前回の審議会では修正等したものを確認し、詰めていきたい。
変更のあった点のみを確認したいがいかがか。

-----「異議なし」との声あり-----

会長

確認の前に、1点、裏面の(4)を勝手ながら入れさせていただいた。

前回の議事録にもあるように、(水道料金の)引き上げ時期を延ばすように要望することになったが、そうすると(延長した期間は)料金収入が不足する事態となる。その(不足する)部分については、一般会計からの上積みの配慮を願いたいことと、もう1点は、一般会計からの補助金(追加支援)のことが記載されておらず、(収支)不足部分を全て水道料金に転嫁

すると受け止められる懸念があり、その点も市民のみなさんに知っていただく（理解いただく）必要があると考えた。後ほど委員の意見を伺いたい。

それでは、事務局から変更となった点について説明をお願いします。

-----（事務局が答申書（修正案）の変更点を説明した）-----

会長

一つずつ確認をしたい。前段のところはいかがか。ないようであるので、裏面に入る。

(1)が前回と違っているが、やはり(文頭に)「今回の」を入れないといけないのではないかと。「水道料金は」で始めると一般的な事柄になる。また、「行わなければならない。」より「妥当と判断いたします。」がいいのではないかと。みなさんの意見を頂きたい。

(この修正主旨は、水道料金の引き上げについて)止むを得ない、仕方がないではなくて、実情を考慮するとやらざるを得ないということなのか。

事務局

1 ページの答申事項に、「現行の水道料金は」のところにもありますように、現状として雲南市水道事業を巡る情勢として安定した財源確保が不可欠としていることや、後段で現状のままでは平成 25 年度以降事業会計が急激に悪化し、健全経営が難しい状況にあることを述べたから答申に入っておりますので、こうした流れに沿って答申部分では水道料金改定の考え方、諮問に対する修正要望と続いたほうがいいのではないかと考えたしだいです。

会長

水道料金改定は、常に「いいですよ」というものではない。どうだろうか。

入沢委員

修正案では総論的である。「今回の」と限定すべきだと思う。

会長

やはり、「今回の」とすべきと思う。(水道料金の引き上げについて)判断したことを入れなければならないと考える。

事務局

修正点を確認しますと、「今回の」は入れて、「本来は」を削除し、後段部分は「行わなければならないものと判断いたします。」でいかがでしょうか。

会長

判断したことを残す必要がある。これでいかがか。 [特に反対意見等なし]

次に、(2)はこのままでいいか。「しかしながら」はいらぬか。

事務局

1 番に基づいての 2 番ですので、反対しているわけではないので、いいと思いますが。

駿馬委員

(水道料金を改定することには)賛成しているからいいのではないかと。

会長

3番目はこれでいい。

次に、(4)について、いかがか。

(*(4)は今回新たに挿入した部分で、審議に入る前に会長から主旨説明があった。)

(今回の料金引き上げには)一般会計から補助金が出ること、また、実施時期が遅れたことによる(収支の)不足部分は市の補助金でお願いしたいことを挙げている。

驗馬委員

今後の状況変化とは、どういうことを想定されているのか。

会長

水道収益の減少や、先ほどお話したように、(諮問では)来年4月実施予定としていた改定時期を若干(後ろに)ずらす、また、市民への周知期間を設けるということなので、その間、水道料金(増額分)が入らない事態になるので、その不足部分をお願いしたいということだ。

そうすると、(4)と(5)を入れ替えた方がいいと思う。

驗馬委員

会長に伺うが、(水道料金改定の)猶予期間が終了して、いつごろに(料金改定を実施する)ということまでは、我々(審議委員)は、言えないのか、その点は行政側に判断を任せるのか。

会長

期間を限定するのは困難である。

驗馬委員

あまり延ばすことも(いけないと思う。)

会長

早くても3月でないと議会審議もできないのではないかと。議会審議後に、市民へ周知することを考慮すると4月実施は困難と思う。

驗馬委員

それは分かるが、いつぐらいまでとは、審議会として言えないのか。

会長

実施時期を入れる(明示する)ことはどうだろうか。

事務局

答申を頂いて、市として方針を出すことになりますので、こういった(「一定の期間を経ってから」)ことではお願いできればと思います。

会長

若干実施時期を延ばすことについては了解してもらおうということと、その間の補てんは何らかの方法で考えてもらおうということとしたい。驗馬委員いかがか。

駿馬委員

了解した。

会長

(4)と(5)は入れ替えたらどうだろうか。

事務局

(文章の)つながりからすれば、入れ替えた方がいいかと思います。

会長

入れ替えることについていかがか。文章もそのままに入れ替えがなると思うが。

事務局

文書は変えなくてもいいと思います。

----- 「異議なし」 との声あり -----

会長

(4)と(5)は入れ替えることとする。

事務局

修正します。

会長

次に付帯意見は(このままで)問題ないか。

付帯意見(2)の、「見直しなどなお一層…」は、「見直しなど、なお一層」と「、」を入れてほしい。

事務局

修正します。

会長

全体的にこれでいかがか。

高橋副会長

1番目のことについて。「今回の水道料金の改定は、水道事業の健全な運営を図る観点から行わなければならないものと判断いたします。」とされたが、もって回ったような表現ではなく、「健全な運営を図る上から止むを得ないものと判断します。」と簡潔にしたほうがすっきりとしていいのではないか。

会長

「やむを得ない」とすると、仕方がないと受け止められはしないか。「妥当」でどうだろうか。

「図る観点から妥当と判断いたします。」でいかがか。

入沢委員

すっきりしていいと思う。

驗馬委員

そうすると、(2)の前に接続語が必要だ。すぐに、「諮問し示された」と続くとするより、「ただ」はどうだろうか。「しかしながら」は強すぎると思うので、100%(引き上げが)良いとは言っていないのだから。

会長

「しかし」ではどうだろうか。

渡部委員

「しかし」でいいのではないか。

事務局

それでは、(1)を「妥当」に直して、(2)を「しかし」を加えることでどうでしょうか。

会長

「しかしながら」もいい。どうだろうか。

驗馬委員

(使用数量の)少ない人の負担が大きくなっていることについて、いけませんよと言っているわけだから、やはり(文頭に)接続語を入れたらどうか。

会長

「しかしながら」ではどうか。

渡部委員

否定している訳だから、「しかしながら」くらい強い口調でもいいのではないか。

事務局

これ(「しかしながら」)を活かすということでもいいでしょうか。

会長

それでいい。これでよろしいか。これを(成案として)出すことでよろしいか。他に意見があるか。

-----「なし」との声あり-----

会長

これでまとめさせていただき、(午後)3時から答申したい。事務局で修正の上、答申書の準備をお願いします。

-----審議終了 午後2時30分-----

5. 報告(午後2時30分～午後3時)事務局が報告

平成23年度雲南市水道事業・工業用水道事業企業会計決算概要について

6. 答申(午後3時)

➤和泉会長から答申書を藤井副市長に提出。

- 提出後、会長が答申書を朗読し、答申内容について市が適切に取り扱うよう要望された。
- 藤井副市長、お礼のあいさつ。

[意見交換]

会長

9月11日山陰中央新報に松江市の水道料金について、論説が載っていた。雲南市は水余りの状況なのか。

事務局

全体的に、余裕はあります。県受水もありますし、人口も減少傾向にありますので、余裕があります。

会長

答申後で申し訳ないが、水道水を多く使われるところに負担が大きくなっている。それは、水が不足している時代のことではないかと論説のなかに書かれている。

水道料金のかけ方がいいのかどうか、論説を読んで迷った。水が余っている時代には、むしろ余計に使ってもらうところに配慮があったのかなど。だんだん使用量が少なくなっており、検討することも必要だ。少ない人に負担をさせるのも問題だ。

事務局

人口が減ってきており、給水収益が減ってきているのが全国的な傾向です。水を沢山使うのを抑制するというで「逡増制」が取られてきていますが、将来を見越しますと逆に「低減性」、使えば使うほど安くなる料金体系も今後検討する必要もあると思います。

会長

次期の改定期には、いろいろな情報をもとに検討された方がいいと思う。

藤井副市長

水余りのことですが、県から受水をしてもらっておりますが、将来的には1,000トンもらう計画です。

一方で大東町が水不足で困っておられる現状があります。これから海潮地区で給水エリアを拡張していく計画ですので、斐伊川からの受水するものを加茂町の大西と大東町の養賀をつないで、加茂から大東へ水を回し、大東町の連坦地周辺で使っていた水を海潮地区へ回す計画です。また何かあった時には、両方向から水が来ておれば対策が取れるということで、有効活用を図っております。

海潮地区でも、県道松江木次線の桂荘のところからつないで送水していくことで、水源も多少余裕のあることで可能となっており、合併のスケールメリットが水道事業の中でも出てきております。そこら辺りが、市民のみなさんへアピール不足といたしますか、宣伝しておりますので、今後PRしながら未普及地域の解消に向け、多少事業費はかかりますが同じ市民として安定的に給水していく必要性を訴えたいと考えています。

会長

県から1,000トン水をもらったものを有効活用が重要だと思う。

事務局

先ほど副市長が申上げたように、県受水は責任水量制ですので、全体の水需要の中で有効活用を図る考えです。

会長

消費税の問題はなかなか大変だと思う。3%、2%と段階的に引きあがる。(法律の実施が)なるかならないか分からないが。

藤井副市長

現時点では、未確定ですが、あと1年半後には8%、3年後には10%となり、慎重に判断しなければならないと考えています。答申でも改定時期について配慮が求められています。

会長

改定時期をあまり先に延ばすと、消費税の引き上げ時期と近くなり、また上げるのかということになり、難しいと考えている。

次の改定時期は、また選挙時期となる。少し日程をずらした方がいい。1年早めるか、遅くするとか、または6月までに答申をまとめるように諮問されるか、こうゆう時期になると取扱いが難しい。ちょうど4年後は同じようなことになる。

事務局

検討させていただきます。

----- (和泉会長 お礼の言葉) -----

7. 閉会

金森水道局長あいさつ

会議終了 午後3時20分

以上